

西里環境保全便り

第18号

令和6年9月1日

発行所 西里環境保全隊
住所 熊本市北区硯川町900
西里コミュニティセンター内
TEL・FAX 096-245-3707



令和6年8月17日西里小学校児童による生き物調査（西浦川）

「高めよう 地域協働の力!」

西里地域農地・水・環境保全管理協定
運営委員会会長 後藤 和則

皆様方には平素より、当会の事業運営並びに共同活動の推進につきまして特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

まずは、新年早々に発生した令和6年能登半島地震により被災されました皆様に、お見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの多面的機能を有しております。しかし、近年では、地域経済の担い手である農業は、農業者の高齢化や担い手不足に加え、農村が有する集落機能の低下等により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」により、農地や水などの資源保全とその質の向上を図る新たな対策が始まりました。

平成23年からは「農地・水保全管理支払制度」となり、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金制度」として取り組んできましたが、令和7年度より新たな制度での事業が実施される予定となりました。

このため、本制度「多面的機能支払交付金制度」は、本年度（令和6年度）が本制度の一応終期となります。現時点では、令和7年度からの事業内容等の詳細は不明です。

これからも全力で「農地・水が目指している地域ぐるみで行う活動」を通じ、多面的機能の維持・発揮に貢献していかなければなりません。

今後も一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和6年度 運営委員会（総会）報告

運営委員会役員13名、集落代表者及び団体代表者の運営委員16名、水利組合代表者15名、農区3名、委任状9名 計56名の出席を得まして4月25日（木）に令和6年度の運営委員会（総会）が開催されました。

議案は、第1号議案、令和5年度事業報告並びに決算報告、監査報告。第2号議案、令和6年度事業計画及び予算の審議の後に、第3号議案、第4号議案として、令和6年度の運営委員会役員（別表1）、運営委員（別表2）を選出し、第5号議案として「環境保全隊活動における保険の加入について」の説明、承認をいただき、無事、運営委員会（総会）を閉会いたしました。



＜総会のようす＞

令和5年度 西里地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会決算書

【農地維持支払・資源向上支払（共同）】

収入の部		単位：円	支出の部		単位：円
項 目	決 算 額		項 目	決 算 額	
前年度繰越金	1,676,309		日 当	7,889,000	
農地維持支払交付金	10,363,200		購入・リース費	4,476,242	
資源向上支払（共同）交付金	8,182,176		外注費	2,979,270	
災害特例措置交付金	397,000		その他	3,299,145	
利 子 等	53		返還金	880,464	
			次年度繰越金	1,094,617	
合 計	20,618,738		合 計	20,618,738	

次年度繰越金 1,094,617 円については、熊本市からの令和6年度交付金の入金が8月中旬の見込みとなるため、令和6年4月～7月の活動費用となります。

令和6年度 西里地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会予算書

【農地維持支払・資源向上支払（共同）】

収入の部

単位：円

項 目	本年度予算 (A)	前年度予算 (B)	比 較 (A)－(B)	備 考
前年度繰越金	1,094,617	1,676,309	△ 581,692	
農地維持支払交付金	10,248,600	10,363,200	△ 114,600	田 30,052a × 300 円・畑 6,165a × 200 円
返還金（相殺分）	△ 84,600	0	△ 84,600	
資源向上支払（共同） 交付金	7,087,710	8,181,552	△ 1,093,842	田 30,052a × 180 円・畑 6,165a × 108 円 <加算>田 30,052a × 30 円・畑 6,165a × 18 円
返還金（相殺分）	△ 58,470	0	△ 58,470	
利 子 等	73	39	34	
合 計	18,287,930	20,221,100	△ 1,933,170	

支出の部

単位：円

項 目	本年度予算 (A)	前年度予算 (B)	比 較 (A)－(B)	備 考
日 当	7,548,200	8,271,400	△ 723,200	共同活動日当・総会理事会等日当
購入・リース費	4,464,400	4,414,400	50,000	草刈り機・車両・重機等・複写機・生コン等
外 注 費	2,550,000	2,350,000	200,000	パイプライン、ポンプ修繕工事等の外注分
そ の 他	3,725,330	4,292,956	△ 567,626	役職員報酬・事務所使用料・広報誌・コピー代 金・事務用品等・予備費（4月～7月活動費用）
返 還 金	0	892,344	△ 892,344	
合 計	18,287,930	20,221,100	△ 1,933,170	

令和6年度 西里地域農地・水・環境保全協定運営委員会事業計画

実施月	作業内容
4月	5日 監査 10日 役員会 25日 運営委員会総会及び総代会 25日 事務研修会 ・鳥獣害防護捕獲箱設置 ・施設の点検機能診断
5月	・多面的機能発揮促進事業に計画の変更認可申請 ・西浦川ホタル生息地草刈り（まちづくり委員会） ・ひまわりの種子配布＜景観形成＞
6月	2日 春の一斉清掃：農村環境保全活動 18日 生き物調査打ち合わせ会議（青少協・西里小PTCA） 27日 西里小学校田植え（学校教育との連携）
7月	23日 生き物調査打ち合わせ会議 ・資源向上活動（長寿命化）現地調査
8月	17日 生き物調査（西浦川：西里小児童） ・五丁道景観形成活動説明会 ・れんげ・ナタネ種子注文通知 ・熊本市からの中間指導検査
9月	・役員会 ・レンゲ種子注文受付＜景観形成＞ ・遊休農地調査

実施月	作業内容
10月	・菜種・レンゲの種子配布 ・西里小学校稲刈り ・秋の一斉清掃：農村環境保全活動 ・水路目地補修現地講習会 ・農村文化の伝統行事（神楽等）
11月	10日 井芹川水系一斉清掃共同活動 ・農地・水環境フォーラム参加 ・西里小学校児童の花植え ・有識者等による研修会、意見交換会の開催
12月	・資源向上活動（長寿命化）現場調査
1月	・むらつくり再生フォーラム参加
2月	・ブロック会議参加 ・次年度に向けた報告書類作成
3月	・長寿命化事業完成検査 ・長寿命化事業確認検査（熊本市）

※集落等活動組織の共同活動を除く。

資源向上支払交付金事業（長寿命化）決算報告及び予算書

令和5年度 資源向上支払交付金事業（長寿命化）及び決算報告書

■収入の部 単位：円

項目	決算額
前年度繰越金	5,730
資源向上支払交付金(長寿命化)	11,763,356
災害特例措置交付金(長寿命化)	397,000
貯金利子等	47
合 計	12,166,133

資源向上支払交付金(長寿命化)年度別支払状況	
基 本 額	14,487,720
平成30年度(交付率: 86.2%)	12,491,685
令和元年度(交付率: 88.2%)	12,781,345
令和2年度(交付率: 91.6%)	13,278,353
令和3年度(交付率: 80.01%)	11,599,247
令和4年度(交付率: 82.39%)	11,936,885
基 本 額	14,567,120
令和5年度(交付率: 83.47%)	12,160,356

■支出の部 単位：円

項目	決算額	摘要
寺迫土地改良区 バイプライン補修更新工事	432,300	施工延長 L = 8.5 m
井川谷・上村原開田組合バイプライン更新工事に伴う舗装復旧工事	1,947,000	施工延長 L = 45.0 m
立福寺上村原水路更新工事【直営施工】	138,020	施工延長 L = 18.0 m
八反田堰補修工事（上流部）	1,485,880	堰補修工事一式
西部第5工区水利組合用水調整器更新【直営施工】	340,959	更新工事 35 箇所
小塚開田組合バイプライン調整バルブ更新工事	231,880	バルブ更新 7 箇所
立福寺上村原バイプライン調整バルブ更新工事	553,080	バルブ更新 21 箇所
釜尾堰水利組合スライドゲート更新工事	1,282,380	ゲート更新 1基
井川谷開田組合バイプライン更新工事舗装復旧工事	1,870,880	施工延長 L = 65.0 m
大摩開田組合バイプラインφ 100 耗更新工事	1,870,880	施工延長 L = 128 m
西原開田組合バイプラインφ 100 耗更新工事	800,880	施工延長 L = 51.0 m
寺迫土地改良区南尾迫農道舗装工事（熊本市からスラグ材支給）【直営施工】	148,540	施工延長 L = 391 m
工事検査地域立会人日当及び契約書印紙代金	9,000	
「災害特例措置対応」の為、農地維持・共同口座へ	397,000	
交付金の返還	11,880	
次年度繰越金	645,574	
合 計	12,166,133	

令和6年度 資源向上支払交付金事業（長寿命化）計画及び予算書

■収入の部 単位：円

項目	予算額
前年度繰越金	645,574
資源向上支払交付金(長寿命化)	11,709,000
返 還 金（相 殺 分）	47,616
令和5年度災害特例措置交付金（熊本市秋津地域への流用分）	1,280,753
貯金利子等	39
合 計	13,587,750

※資源向上支払交付金（長寿命化）の予算額計上は、交付金基本額の81%で計上しています。

■支出の部 単位：円

項目	予算額	摘要
寺迫土地改良区南尾迫農道舗装工事【直営施工】		スラグ材
相野幹線用水路嵩上工事		
釜尾堰水利組合下見田農道舗装工事【直営施工】		コンクリート舗装
釜尾堰水利組合下見田農道舗装路盤工事		
平畑地区バイプライン更新工事舗装復旧工事		
小塚開田組合バイプライン更新工事		
西原開田組合バイプライン更新工事		
大摩開田組合バイプライン更新工事		
西部第3工区（由留木田地区）用水路法面補強工事		
中村水利組合用水路嵩上工事		
寺迫土地改良区農道コンクリート工事【直営施工】市から生コンクリート支給		

※本年度執行予算額は、各工事の工事金額を積算しておりませんので空白となっております。
※上記事業は、緊急を要する突発事故が発生した場合は突発事故を優先します。

令和6年度 西里地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会役員

【別表 1】

役職名	氏名	集落	摘要
会長	後藤 和則	豆尾集落代表者	西里校区まちづくり委員会会長
副会長	徳村 正俊	徳王集落代表者	西里校区自治会連合会会長
副会長	坂田 隆教	北迫集落構成員	熊本市23大農区長
理事	西村 清敏	上古閑集落構成員	熊本市農業委員
理事	野田栄次郎	田上集落構成員	熊本市農地利用最適化推進委員
理事	坂口 恵弘	太郎迫集落構成員	熊本市農地利用最適化推進委員 寺迫土地改良区理事長
理事	喰田 栄一	田畑集落構成員	水利組合代表
理事	伊藤 修二	辺田野集落構成員	寺迫土地改良区副理事長
理事	本田 絹代	北迫集落構成員	熊本市68分団女性消防団長
理事	田上 秀一	釜尾集落構成員	団体代表
理事	松村 繁光	小塚集落構成員	熊本県ふるさと・水と土指導員
監査役	村上 司	立福寺集落構成員	西里校区自治会連合会副会長
監査役	後藤 哲	豆尾集落構成員	西里校区自治会連合会会計
会計	西川 博之	川東集落構成員	川東集落構成員
事務局員	國本 麻琴	小塚集落構成員	小塚集落構成員

運営委員

【別表 2】

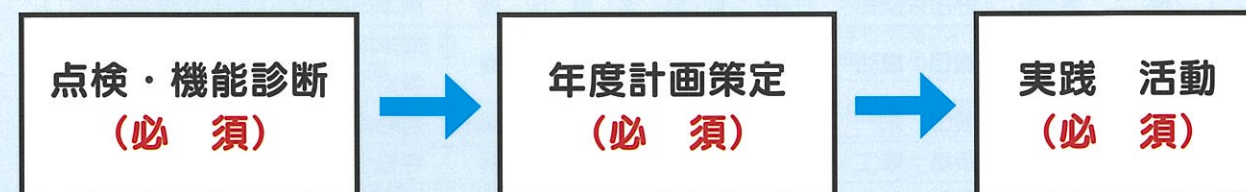
役職名	氏名	集落・団体・役職
集落代表運営委員	徳村 正俊	徳王（副会長）
集落代表運営委員	田尻 亮司	釜尾
集落代表運営委員	酒井 重信	西浦
集落代表運営委員	境 保一	五丁中原
集落代表運営委員	桑本 昭則	古閑
集落代表運営委員	村上 司	立福寺（監査役）
集落代表運営委員	北村 義幸	太郎迫
集落代表運営委員	内田 一孝	万楽寺町
集落代表運営委員	坂田 隆教	北迫（副会長）
集落代表運営委員	上田 博之	田上
集落代表運営委員	木村 貴美	柚木
集落代表運営委員	水上 隆一	庄
集落代表運営委員	田村 隆明	田畑
集落代表運営委員	後藤 哲	豆尾（監査役）
集落代表運営委員	境 広之	坂ノ下
集落代表運営委員	國本 勲	小塚・小萩
集落代表運営委員	古田 精一	古市
集落代表運営委員	西村 清敏	上古閑（理事）
集落代表運営委員	西村 和彦	赤水
集落代表運営委員	鶴田 隆	桑鶴
集落代表運営委員	中川 大	川東
団体代表運営委員	喰田 栄一	水利組合（理事）
団体代表運営委員	坂口 恵弘	寺迫土地改良区（理事）
団体代表運営委員	後藤 和則	西里校区まちづくり委員会（会長）
団体代表運営委員	徳永 真彦	農業後継者クラブ
団体代表運営委員	中山 晶弘	中山組
団体代表運営委員	田尻 朋寛	熊池建設
団体代表運営委員	田上 秀一	アクト・フォーアス(理事)
団体代表運営委員	山本 秀次	山本土木
団体代表運営委員	中西 千春	三大理研工学

水利組合

名称	氏名	適要
舞足堰水利組合	上田 博敏	
北迫水利組合	橋本 丈継	
中村水利組合（今熊）	徳永 憲一	
白土用水管理組合	西村 裕一	
前田堰水利組合	原田 浩二	
太郎迫堰水利組合	野口 敬輔	
西部地区1工区	安武 雅文	
西部地区2工区	中野 博行	
西部地区3工区	喰田 栄一	理事
西部地区4工区	山野 泰行	
西部地区5工区	中野 誠	
五丁道山郷堰	坂田 誠志	
八反田堰水利組合	緒方 清昭	
西浦地区土地基盤整備	緒方 清昭	
釜尾堰水利組合	田上 淳治	
辻の下堰水利組合	原田 伴弘	
今熊堰水利組合	野口 博功	
赤水日迫水利組合	内田 幸治	
川東屋敷水利組合	西川 猛良	
前田水利組合	岡嶋 幸男	
上野谷堰水利組合	後藤 和則	会長
黒井堰水利組合	坂田 誠志	
庄屋口堰水利組合	松本 憲三	
田畑・古市用水路組合	田村 俊一	
寺迫土地改良区	坂口 恵弘	理事

環境保全隊活動の留意点

【活動の流れ】



◆必須要件は、国の事業等を実施する場合に、必ず守らなければならない条件です。
この約束事が守られない場合は、交付金の返還対象となることがあります。

1. 点検・機能診断



- * 活動組織等は、農道・水路（堰、ゲート等含む）・パイプライン（ポンプ施設含む。）について点検・機能診断を必ず実施すること。
- * 農道は、路面の凸凹の状況、草が伸びてないか、側溝の土砂の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）点検確認する。また、側溝の劣化状況、路面のひび割れ・窪み等の状況、路肩・法面の浸食状況、破損箇所等の状況の機能診断を行う。
- * 開水路は、泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む。）を確認し、かんがい期前に通水試験を実施し、通水状況を把握すること。また、すべての開水路の破損及び劣化状況等把握し機能診断を行うこと。
- * 堰等は、かんがい期前に通水試験を行い、施設がスムーズに作動するか機能診断を実施する。
- * パイプライン（揚水機等含む）の老朽化に伴い修繕の申請が増えております。
年度初めに通水試験を実施し、通水状況等の把握点検を実施してください。

また、すべての施設の劣化状況等を早期に発見するため、破損箇所等の把握機能診断を行うこと。
* ため池については、必ず6月までに管理道路、ゲート等のため池付常施設の点検を行うこと。
また、すべての施設の劣化状況等を早期に発見するため、破損箇所等の把握、機能診断を行うこと。

国等からの交付金（補助金）等で実施される施設の補修・修理等は、普段からの管理、点検を実施していなければ、原則、補修・修理は認められません。

2. 事業の決定（年間計画の策定）



- * 役員会等で1年間の事業の活動計画を立てる為、計画策定会議を必ず実施する。（必須です。）
- * 点検活動や機能診断の結果を踏まえて、実践活動に関する年間の活動計画を策定すること。
- * 活動計画策定がなければ、活動が認められない場合があります。
- * 事業の対象活動は農道、水路（パイプライン含。）、ため池等。
- * 草刈・清掃・花植え等は、神社、公民館、公園、広場、納骨堂の活動は対象外。
- * 多面的機能支払交付金事業は、農振農用地内の農地等を保全する事業であるため、農振農用地内が基本となります。
- * 都市計画区域の、「市街化区域」は、共同活動作業の除外となります。
特に、資源向上支払（共同）からの支払い対象となる「清掃活動」「景観形成（花植等）」の活動については、農振農用地内の活動となっております。
ただし、農用地等の保全又は利用上関連していれば、**市街化調整区域**でも交付対象とします。

3. 実践活動



◆ 農区による共同活動作業の交付金支払対象作業は、農道・水路のみの共同活動作業とし、市道等を含めた作業は対象としない。（農区による草刈り泥上げ等の共同活動作業の申請は、年2回までとなります。施設の補修等は別。）

◆ 農道、水路等の舗装・補修・修繕・更新等は、直営施工（活動組織による自主施工）が原則です。外注については、規模や技術面から見て直営施工（自主施工）での実施可能な範囲を超えていると判断される場合は外注可能です。

4. 共同活動作業における安全対策の徹底について

- 共同活動前に安全確認を行い、事故の発生を防止しましょう。
- 活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です。
- 各保全隊の役員は作業前に、全員へ作業上の注意喚起を行いましょう。

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（または安全靴）などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- ・蜂刺されを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対処方法を事前に確認しましょう。
- ・刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際や移動する際にはエンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
- ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね（キックバック）には十分注意しましょう。
- ・安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
- ・作業場所は事前に確認し、不安定な場所や転倒の恐れのある急斜面などでは無理な作業をしないようにしましょう。

5. 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
- ・熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。

7. 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

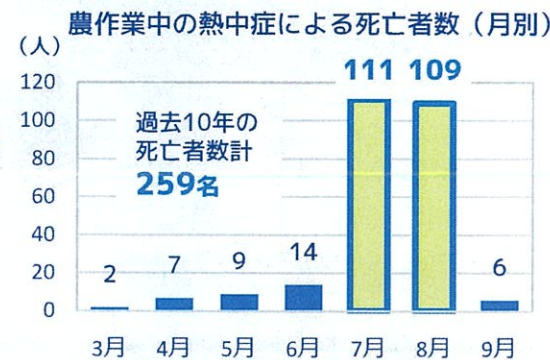
農業者の
みなさまへ

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7～8月**に発生している一方で3～6月にも発生



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!

農林水産省

もっと
知りたい!!

熱中症対策

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

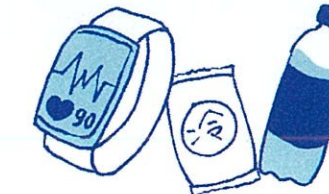
暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

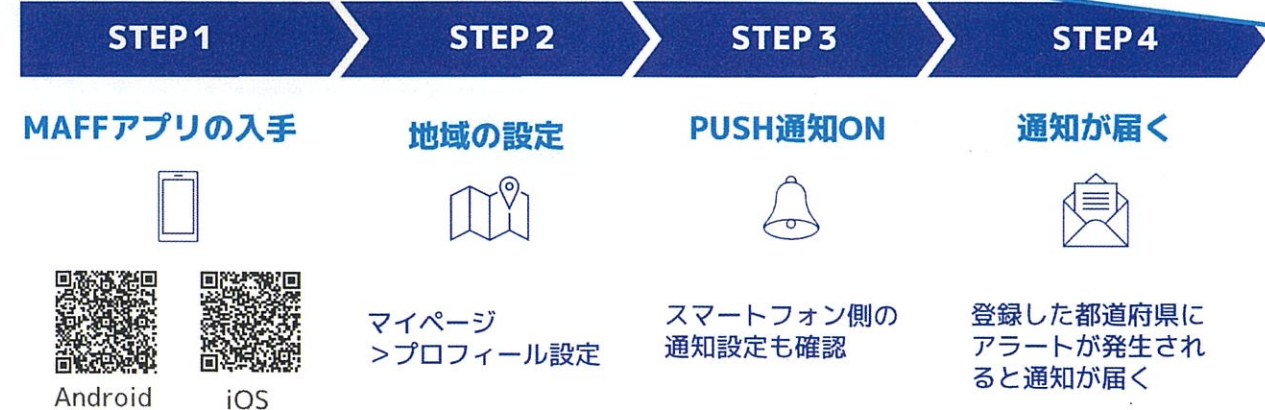
作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 *

熱中症警戒アラートとは?
熱中症の危険性が極めて高くなると予測
された際に発表される注意喚起情報



* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



（代表的な症状）

- 汗をかかない、体が熱い
- めまい、吐き気、頭痛
- 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- 涼しい環境へ避難
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!

揚水ポンプの計画的な更新について

営農に欠かせない揚水ポンプが、老朽化等により故障し、給水できなくなる事例が発生しています。ポンプの更新は、**財産所有者の負担で実施すべきもの**ではありますが、一定の条件を満たせば補助金を活用することが可能です。

計画的に更新されるものについては、地元負担を軽減できる場合がありますので、ご検討ください。

計画的な更新

※農振農用地であること

長寿命化・防災減災事業

- ・事業費の合計が**200万円以上**
- ・受益者数が**2人以上**
- ・事業工期が原則3カ年以内

水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）

- ・事業費の合計が**200万円以上**
- ・受益者数が**2人以上**
- ・受益面積**5ha以上**
- ・水管理・維持管理の省力化を図る農業水利施設の新設等

相談から事業実施まで3年程度必要です

その他

【市単独事業】農林水産振興補助金

- ・用水施設は**2割補助**（上限70万円）など
- ・比較的早急な施工が可能

緊急的な対応（突発事故など）

※農振農用地であること

多面的機能支払交付金事業

- ・長寿命化活動：工事費**200万円以下（原則）200万円以上**の工事に関しては「長寿命化整備計画」を策定（市が認定）
- ・活動組織の総意で決定し予算の範囲内において実施

土地改良施設突発事故復旧事業（突発事業）

- ・突発事故台帳への**事前の登録**が必要
- ・適正な維持管理を証明することが必要
- ・事業費の合計が**200万円以上**
- ・受益面積**5ha以上**、受益者数が**2人以上**
- ・事業工期は原則3カ年以内

ただし、補助の対象は故障部分のみ

【突発的な事故の場合の対応（災害を含む）】

⇒故障箇所だけが復旧（補助）の対象

※右の図では「ポンプ本体のみ」が補助の対象となり、「操作盤」や「配管」は補助対象外となります。

⇒単なる老朽化は対象外

⇒相談時期・金額次第では補助金が交付できない可能性があります。（予算には限りがある）

⇒適正な維持管理を行っている施設が対象となりますので、それらを証明していただく必要があります。

適正な維持管理を証明する資料の例

- ☐ 運転日誌の写し
- ☐ 点検記録（日常点検・定期点検）の写し
- ☐ 原因調査の実施

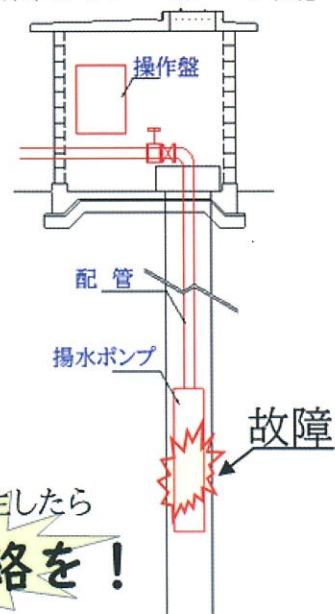
補助金対象外。早急に調査を実施し、故障の原因を特定。

併せて施設の諸元（製造年・出力・吐出量等）を把握。

- ☐ 調査報告書作成

メーカーからの意見書を添付

【揚水ポンプ イメージ図】



突発事故が発生したら

至急連絡を！

問い合わせ先

西里地域農地・水・環境保全管理協定
運営委員会
電話：096-245-3707